

RS ウイルス感染症の定期接種（母子免疫ワクチン）

◆対象者：妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦の方

*過去の妊娠時に組換え RS ウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）を接種したことのある方も対象です。

◆接種場所：市内実施医療機関

*里帰り出産により県外での接種を希望する方は償還払い(払い戻し)となります。
事前に申請が必要です。4 ページの定期予防接種の償還払いについて（妊婦用）をご確認ください。

◆持ち物：母子健康手帳、予診票、マイナンバーカードなど住所を確認できるもの

*母子健康手帳を忘れた場合は接種できません

◆費用：無料

- ・この予診票を使用できる方は、接種日時時点で野田市に住民登録のある方です。転出された方（異動日を含む）は転出先の市区町村にご相談ください。
- ・医療機関によって、予約が必要な場合や、予防接種を実施する時間帯や日程をあらかじめ決めていることがあります。事前に連絡してから受診しましょう。
- ・予診票は医師にとって大事な情報です。責任をもって記入してください。記入漏れや間違いは予防接種の間違いにつながります。ボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。

●RS ウイルス感染症とは

RS ウイルスは特に小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、1 歳までに 50%以上が、2 歳までにほぼ 100%の乳幼児が、少なくとも 1 度は感染するとされています。感染すると、2～8 日の潜伏期間ののち、発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。初めて感染した乳幼児の約 7 割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約 3 割では咳が悪化し、喘鳴（ゼーゼーと呼吸しにくくなること）や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあります。2010 年代には、生後 24 か月未満の乳幼児における年間の RS ウイルス感染症発生数は 12 万人～18 万人であり、3 万人～5 万人が入院を要したとされています。また、入院例の 7%が何らかの人工換気が必要としたとする報告もあります。

RS ウイルスの流行には季節性があり、新型コロナウイルスの流行以前は秋冬に流行が見られましたが、近年は夏に流行がみられています。接触・飛沫感染により伝播するため、手洗いや手指衛生といった基本的な感染対策が有効です。治療は症状に応じた治療（対症療法）が中心で、重症化した場合には酸素投与、点滴、呼吸管理などを行います。

●母子免疫ワクチンとは

生まれたばかりの乳児は、免疫の機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体をつくることができないとされています。母子免疫ワクチンとは、妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチンです。

RS ウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンとして、組換え RS ウイルスワクチン（ファイザー社のアブリスボ®）があります。なお、組換え RS ウイルスワクチンのうち、アレックスビー®（GSK 社）は母子免疫ワクチンとして用いることはできません。

●RSワクチンの接種

接種回数（接種方法）	妊娠ごとに1回（筋肉内に接種）
接種スケジュール	妊娠28週0日から36週6日までの間に1回接種。 ※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定している場合は、医師に相談してください。
接種に注意が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> 接種によって妊娠高血圧症候群の発症リスクが上がるという報告もあるため、妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された方や、今までに妊娠高血圧症候群と診断された方 筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方

その他、明らかな発熱を呈している方、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方、組換えワクチン（アブリスボ®）の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方等は接種できません。

また、心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方、予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方、けいれんを起こしたことがある方、免疫不全と診断されている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方、組換えRSウイルスワクチン（アブリスボ）の成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方等は接種に注意が必要です。

●ワクチンの効果

母子検疫ワクチンの効果	生後90日時点	生後180日時点
RSウイルス感染による医療受診を必要とした下気道感染症の予防	6割程度の予防効果	5割程度の予防効果
RSウイルス感染による医療受診を必要とした重症下気道感染症（※）の予防	8割程度の予防効果	7割程度の予防効果

※ 医療機関への受診を要するRSウイルス関連気道感染症を有するRSウイルス検査陽性の乳児で、多呼吸・SpO2 93%未満・高流量鼻カニューラまたは人工呼吸器の装着・4時間を超えるICUへの収容・無反応・意識不明のいずれかに該当と定義しています。

●ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシーがみられることがあります。

また、ワクチン接種による妊娠高血圧症候群の発症リスクに関して、薬事承認において用いられた臨床試験では、妊娠高血圧の発症リスクは増加しませんでした。海外における一部の報告では、妊娠高血圧症候群の発症リスクが増加したという報告もあるものの、交絡因子等の影響の可能性のあることから解釈に注意が必要であるとされています。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

発現割合	主な副反応
	*ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚労省にて作成
10%以上	疼痛* (40.6%)、頭痛 (31.0%)、筋肉痛 (26.5%)
10%未満	紅斑*、腫脹*
頻度不明	発疹、蕁麻疹

●他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンと同時接種が可能です。

ただし、海外の知見で、百日咳菌の防御抗原を含むワクチンとの同時接種で、百日咳菌の防御抗原に対する免疫応答が低下するとの報告があり、接種間隔等については医師と相談してください。

●接種を受けた後の注意点

ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。当日の激しい運動は控えるようにしてください。

●予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

接種を受けたご本人及び出生した児が対象となります。制度の利用を申し込む時は、保健センターにご相談ください。

令和 8 年度 野田市 RS ウイルス感染症個別定期予防接種実施医療機関

- ◆接種曜日・受付時間・予約の有無については、必ず医療機関に確認してください。
- ◆妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日のあいだに接種できるよう、体調や感染症の流行などを考慮し、余裕をもって予防接種の計画を立てましょう。
- ◆対象期間を過ぎると全額自己負担になります。

	医療機関名	住所	電話番号
1	アイレディースクリニック	尾崎 1464	04-7137-7661
2	あら山こどもクリニック	七光台 4-2 イオンタウン メディカルモール 2 F	04-7129-7149
3	岡田小児科医院	野田 654	04-7122-2519
4	門倉医院	上花輪 628-1	04-7124-5311
5	キッコーマン総合病院	宮崎 100	04-7123-5911
6	川間春日町整形外科小児科クリニック	春日町 25-30	04-7127-6333
7	さえぐさ医院	山崎 1385-1	04-7193-8630
8	桜台診療所	桜台 24-2 コージークリニックモール 01	04-7126-2929
9	さくらの里消化器内科クリニック	桜の里 2-6-5	04-7136-7030
10	野田総合病院	横内 29-1	04-7124-6666
11	はたのこどもクリニック	みずき 2 丁目 14-4	04-7123-7121
12	皮膚科東武川間	尾崎 840-6 玉の家第 1 ビル 3F	04-7127-4112
13	山縣医院	堤台 52-2	04-7125-3741



定期予防接種の償還払いについて（妊婦用）

予防接種は、市内又は委託契約した医療機関で行うことを原則としています。

県外の医療機関で接種を希望する場合は、事前申請により接種費用の全部又は一部を償還払いすることができます。

1. 対象者

野田市に住所を有し、(1)、(2)の両方に該当する人

- (1) RSウイルス感染症の定期予防接種対象者（28週0日から36週6日にある妊婦）
- (2) 県外の医療機関で妊婦健診を受診している等の理由で、野田市と予防接種の実施委託契約をしていない医療機関*での接種を希望する者

*接種を希望する県外医療機関が、野田市と委託契約をしているかは、下記までお問合せください。

2. 対象となる予防接種の種類

RSウイルス感染症（母子免疫ワクチン）

3. 申請の流れ

- (1)（里帰り先等で）予防接種をしようと考えている医療機関に接種可能か確認。
- (2) 定期予防接種を受ける前に、保健センター又は関宿保健センターで事前に申請。
- (3) 申請後、保健センターから「野田市予防接種実施依頼書」の交付を受ける。
（交付までに2週間程度の時間を要します）
- (4) 医療機関に「野田市予防接種実施依頼書」、「予診票」、「母子健康手帳」を提出し、予防接種を受ける。
- (5) 接種後、医療機関で「領収書」、「予診票の原本又は写し」を受領。
他の予防接種と同時接種をする際には、各ワクチンの金額を領収書に記入してもらうように会計時にお願ひする。
- (6) 定期予防接種を受けた後、「野田市予防接種費用の償還払い交付申請書」に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、保健センター又は関宿保健センターに申請。

【添付書類】

- 領収書の原本
（予防接種の接種料金、接種日時、被接種者氏名、医療機関名がわかるもの。
予防接種を受けた翌日から起算して2年以内のもの）
- 予診票の原本又は写し
- 母子健康手帳もしくは予防接種済証などの原本または写し
- 本人確認のできるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）（郵送の場合写し）
- 振込先金融機関の預金通帳（郵送の場合写し）
- 委任状（申請者と振込先の名義人が異なる場合のみ）

- (7) 申請内容の審査後、保健センターから「野田市予防接種費用の償還払交付（不交付）決定通知書」を送付します。

4. 償還払いの額について

償還払いの額は、支払った予防接種の費用又は市長の定める額のいずれか低い額となります。

申請に関するご相談・お問合せ先（申請窓口）

保健センター	野田市鶴奉7-4	TEL. 04-7125-1190
関宿保健センター	野田市東宝珠花260-1	TEL. 04-7198-5011